

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 29 日

宮崎県知事 殿

提出者 ラピスセミコンダクタ株式会社宮崎第二工場

住 所 宮崎県東諸県郡国富町田尻1815

氏 名 取締役 宮崎第二工場長
木村 偉作

電話番号 0985-75-8350

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ラピスセミコンダクタ株式会社 宮崎第二工場
事業場の所在地	宮崎県東諸県郡国富町田尻1815
計画期間	令8年4月1日より令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	電子デバイス製造業（半導体素子製造業）
② 事業の規模	ウエハ投入枚数計画：43,875枚/2026年度
③ 従業員数	99名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙の通り

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 別紙の通り

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項				別紙の通り			
①現状	【前年度（ 年度）実績】						
	特別管理産業廃棄物の種類						
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量		t		t		
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	特別管理産業廃棄物の種類						
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		t		t		
	(今後実施する予定の取組)						
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項						別紙の通り	
①現状	【前年度（ 年度）実績】						
	特別管理産業廃棄物の種類						
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量			t		t	
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量			t		t	
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	特別管理産業廃棄物の種類						
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量			t		t	
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量			t		t	
	(今後実施する予定の取組)						

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				別紙の通り			
①現状	【前年度（ 年度）実績】						
	特別管理産業廃棄物の種類						
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の量		t		t		
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	特別管理産業廃棄物の種類						
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量		t		t		
	(今後実施する予定の取組)						
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項						別紙の通り	
①現状	【前年度（ 年度）実績】						
	特別管理産業廃棄物の種類						
	全 処 理 委 託 量		t			t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t			t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t			t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t			t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t			t	
	(これまでに実施した取組)						

(第5面)

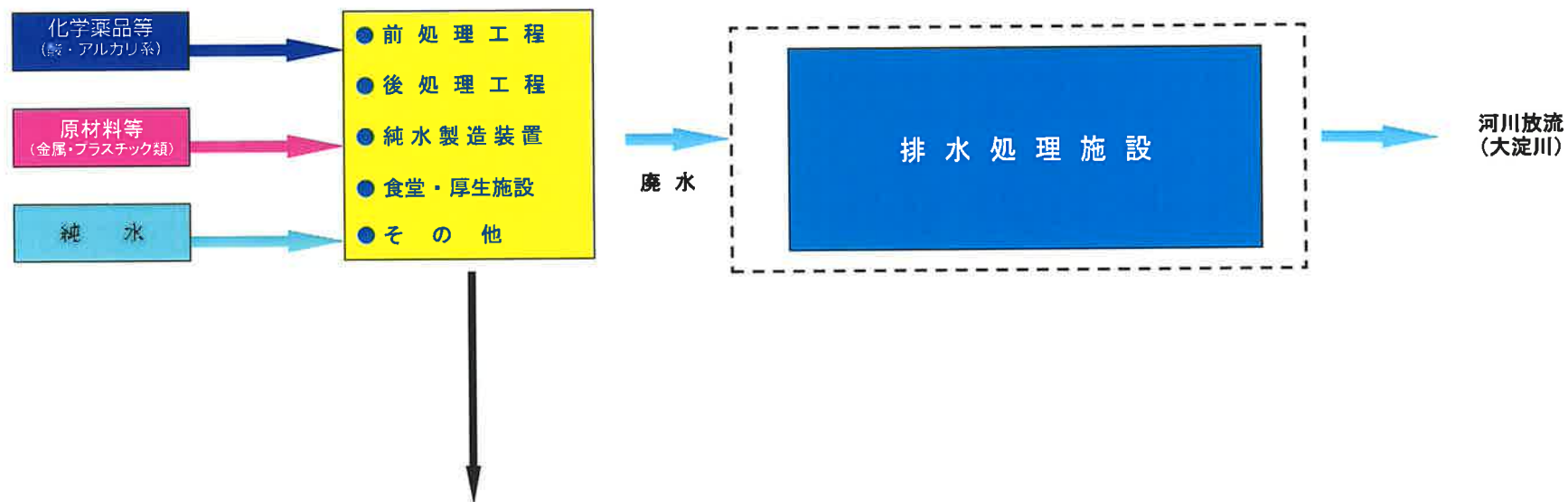
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（ 7 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	83 t	
	(今後実施する予定の取組等) 電子マニフェスト導入済み		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の発生源及び処理フロー図〔令和8年度概要〕



1. 特別管理産業廃棄物委託処理量等

種類	1.	2.	3.	合 計
	廃アルカリ	廃酸	廃油	
委託量	21t/年	31t/年	2t/年	54t/年
資源化量	20t/年	27t/年	2t/年	49t/年
処理方法等	中和/焼却	中和/焼却	中和/焼却	—

1. 環境方針

当社は、トムグループ環境マネジメントシステム（ISO14001）を厳守し
環境保全活動を推進していきます。

2. 公害防止に関する組織及び管理体制

1 組 織

2026.4月現在

選任者等		代表取締役社長	取締役工場長	施設管理部長	施設管理部
公害防止統括者	木村偉作夫		●		
公害防止統括者（代理者）	高橋 辰雄			●	
公害防止管理者（水 質）	山本 浩二				●
公害防止管理者（水 質；代理者）	前田 昭彦				●
公害防止管理者（大 気）	伊豆 裕太郎				●
公害防止管理者（大 気；代理者）	清野 将希				●
産業廃棄物処理責任者	高橋 辰雄			●	
特別管理産業廃棄物管理責任者	山道 宏康				●
浄化槽技術管理者	永岡 龍仁				●

2 管理体制（主務担当部門等）

項 目		防災対策本部	管理部	施設管理部	技術部門
大気汚染防止対策	ばい煙発生施設			●	
	排ガス除害施設			●	
水質汚濁防止対策	排水処理施設			●	
	合併処理施設			●	
騒音及び振動の防止対策				●	
悪臭防止対策				●	
廃棄物処理対策	産業廃棄物中間処理施設			●	
	保管・委託処理			●	
環境緑化対策			●	○	
防 災 対 策		●	○	○	○
事故防止等の措置		●	○	○	○
地下水の保全				●	

●；主、○；副

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】 単位:ton						
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油			
	排 出 量	31	50	2			
	(これまでに実施した取組)						
	*廃酸(硫酸廃液)の有価売却による廃酸の削減 *廃油(IPA廃液)の社内処理による廃油の削減						
②計画	【目標】 単位:ton						
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油			
	排 出 量	21	31	2			
	(今後実施する予定の取組)						
	*廃アルカリ(現像廃液)の社内処理変更による廃アルカリの削減 *廃酸(硫酸廃液)の有価売却による廃酸の削減継続 *廃油(IPA廃液)の社内処理による廃油の削減継続						

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み) *ISO14001推進活動で、廃棄物管理規定により発生源別分別基準により排出
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み) *ISO14001推進活動で、廃棄物管理規定により発生源別分別基準により排出

自ら行う特別産業廃棄物の再生利用に関する事項							
①現状	【前年度(令和7年度)実績】						
	特別産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油			
	自ら再生利用を行った特別産業廃棄物の量	0	0	0			
	(これまでに実施した取組)						
	該当なし						
②計画	【目標】						
	特別産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油			
	自ら再生利用を行った特別産業廃棄物の量	0	0	0			
	(今後実施する予定の取組)						
	該当なし						
自ら行う特別産業廃棄物の中間処理に関する事項							
①現状	【前年度(令和7年度)実績】						
	特別産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油			
	自ら熱回収を行った特別産業廃棄物の量	0	0	0			
	自ら中間処理により減量した特別産業廃棄物の量	0	0	0			
	(これまでに実施した取組)						
該当なし							
②計画	【目標】						
	特別産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0			
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0			
	(今後実施する予定の取組)						
該当なし							
自ら行う特別産業廃棄物の埋立処分							
①現状	【前年度(令和7年度)実績】						
	特別産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油			
	排 出 量	0	0	0			
	(これまでに実施した取組)						
該当なし							
②計画	【目標】						
	特別産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油			
	排 出 量	0	0	0			
	(今後実施する予定の取組)						
該当なし							

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
①現状	【前年度(令和7年度)実績】						
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油			
	全処理委託量	31	50	2			
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	31	27	1			
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	30	44	2			
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0	0	0			
	認定熱回収業者以外の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0	0	0			
	(これまでに実施した取組) *再生資源化推進による埋立量低減						
②計画	【目標】						
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油			
	全処理委託量	21	31	2			
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	21	25	1			
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	20	27	2			
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0	0	0			
	認定熱回収業者以外の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0	0	0			
	(今後実施する予定の取組) *再生資源化推進による埋立量低減						